

二町内自治会新聞

健軍二町内自治会総会

事務局
村上徹郎
TEL 368-5384
住所 健軍本町 26-3

一、期日は、四月二十六日(日)午前九時半より受付、十時より開会となっております。

二、場所は、信光寺御堂

三、総会の参加者

①自治会役員

②隣保組長(新、旧)

③民生委員

④老壮会、婦人会

⑤子ども会役員

⑥中学地区委員

⑦公民館役員

⑧おやじの会

⑨夏まつり

⑩消防団

四、総会内容

①二十一年度活動報告と決算報告

②二十一年度活動計画と予算案

③隣保組長の仕事

④廃棄物指導課より「ゴミの有料化」「ゴミステーション」等について

⑤火災報知機の仕組みと効能について 実演

総会の参加者は、町内自治会の運営委員と云うこととなります。御多用な中とは存じます。万障お繰り合わせの上ご出席賜りますようお願い申し上げます。

総会内容は、前年の反省に基づき、今年度の目標が打ち出されます。今年度の重点目標として

①第十回町内夏祭り 今年は、節目の年を迎えます。町内の皆さんに親しまれ、皆さまから盛り上がるような夏祭りにしていかなければならないと考えています。

②本町公園の整備
○花壇の整備
○堆肥舎の設置
○照明灯の設置
○花壇と堆肥舎については県又は国の緑化推進事業の支援を受けて取り組む予定です。

③二町内防災の日

十月末の日曜日を防災の日と定め、毎年避難訓練を実施する予定です。特に手足の不自由な方につきましては、向こう三軒両隣の共助体制を作っていくかと思っております。

町内にある企業に働きかけ、避難訓練にも参加頂き、実際にも協力頂くようお願いしていく所存です。

④各家庭の火災報知機の設置 災害では、台風、地震、大雨、火災等が挙げられます。その中で季節に関わりなく、起きてくるのが、火災です。そして、火災による死者が年々増えています。火事を出さないことが一番ですが起きては大丈夫と云う備えが必要で、町内の全家庭が「火災報知機」の設置が終わるまで頑張っていく予定です。

⑤敬老の日 九月末の日曜日を二町内の敬老の日として続けて行く予定です。

一昔前に比べて、お年寄りの存在感や発言力が小さくなって来ているように思っています。この事が現在の社会をおかしくしている原因の一つに挙げられると思えます。

町内でも敬老精神を盛り上げ、お年寄りに元気をだしてもらい、豊かな経験を地域社会のために還元してほしいと思えます。

⑥ゴミステーションの当番制の確立
ポランテアによる清掃が盛んになり、模範的なゴミステーションが増えました。

しかしポランテア任せで良いのでしょうか。当然 利用される方々が話し合っって当番制で掃除をすべきだと思えます。各ゴミステーションの当番制を実現したいと思っております。

⑦地藏堂の修復工事 皆さんのご協力で三十万円を超す寄付が集まりました。今年度中には、地藏堂を完成させたいと思っております。

「新鮮で安心して食べられる生産者を育てよう。」をキャッチフレーズに青空市場を開設しました。この事を推進していくためには、消費者の気持ちや願いを生産者が受け止めてくれなければなりません。

今年度は、生産者と消費者の話し合い(サミット)をつくりたいと思っております。

「新鮮で安心して食べら

れる生産者を育てよう。」をキャッチフレーズに青空市場を開設しました。この事を推進していくためには、消費者の気持ちや願いを生産者が受け止めてくれなければなりません。

今年度は、生産者と消費者の話し合い(サミット)をつくりたいと思っております。

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

皆の公園清掃

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

四月より始まります。十二月まで毎月十一日が清掃日となります。七時より八時まで第一回は、花壇の草取りを計画しております。これまで公園愛護会(老壮会)で活動をしてきましたが本来は、町内全員で行うものだと思います。どうぞ多くの参加を期待しております。

地区委員
おやじの会
夏まつり実行委員
自治会

四、内容
①二十一年度の活動計画

②役割分担
③その他

一、期日五月十日(日) 午前十時より
二、場所 二町内公民館
三、内容
○本年度の活動計画
○前年度の反省を生かす

① 町内にある企業の自主防災クラブへの参加要請

② 向こう三軒両隣のな共助体制づくり(要援護者を中心)

③ 町内にあるマンションの防災対策
④ クラブ役員の増員
⑤ 通信機器の日頃の訓練

⑥ その他
当日は、なるべく多くの出席のもと話し合いを進めて行きたいと思っております。

当日は、なるべく多くの出席のもと話し合いを進めて行きたいと思っております。

自主防災クラブ役員会